

認定申請手数料
ア 区長が指定する書類が提出された場合
床面積100㎡以内 1万円
イ それ以外の場合
床面積100㎡以内 6万円
8千円

(3) 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に係る審査手数料の新設
〔手数料の額〕
建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料
ア 区長が指定する書類が提出された場合
一戸建ての住宅 5千円
イ それ以外の場合
床面積200㎡以内の一戸建ての住宅 3万4千円
400円 など

施行期日 平成28年4月1日
〔納税証明書等の交付手数料および住民票の写しの交付手数料に係る改正規定は、平成28年9月20日〕

▼印鑑条例
多機能端末機による印鑑登録の証明に係る申請の受付および手数料を定める。
〔手数料の額〕
印鑑登録証明書の交付手数料 200円

▼消費者センター条例
消費者安全法が改正されたことに伴い、消費者センターの組織および運営に関する事項等を定める。

▼中小企業事業資金融資あつ旋条例
事業設備資金、小規模企業特別事業資金等の融資あつ旋

の対象者に特定非営利活動法人を加える。
施行期日 平成28年4月1日

▼区立総合区民会館条例
母子福祉センターの名称を「母子・父子福祉室」に変更する。
施行期日 平成28年4月1日

▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例
介護保険法が改正され、地域密着型通所介護が追加されたことに伴い、地域密着型通所介護の事業の人員、設備および運営の基準等を定める。
施行期日 平成28年4月1日

▼指定地域密着型介護予防サービス
介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例
〔介護納付金賦課額〕
現行 所得割 100分の1.98
改正後 所得割 100分の1.98
賦課限度額 17万円

▼指定地域密着型介護予防サービス
介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例
〔介護納付金賦課額〕
現行 所得割 100分の1.34
改正後 所得割 100分の1.34
賦課限度額 19万円

▼指定地域密着型介護予防サービス
介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例
〔介護納付金賦課額〕
現行 所得割 100分の1.35
改正後 所得割 100分の1.35
賦課限度額 19万円

▼建築審査会条例
地方分権改革の推進を図るため、建築基準法が改正されたことに伴い、品川区建築審査会の委員の任期を定める。
施行期日 平成28年4月1日

▼特別工業地区建築条例
〔風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律〕が改正され、風俗営業とされる営業の範囲が変更されたことから、特別工業地区内において制限する建築物の用途を見直す。
施行期日 平成28年6月23日

▼道路占用料等徴収条例
道路占用料の額を改定するほか、新たな占有物件として

▼国民健康保険条例

低所得者の保険料軽減に係る所得基準額を引き上げるとともに、基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額および介護納付金賦課額の保険料率を改める。
〔基礎賦課額〕
現行 所得割 100分の6.45
均等割 3万3千900円
賦課限度額 52万円
改正後 所得割 100分の6.86
均等割 3万5千400円
賦課限度額 54万円

太陽光発電設備等を追加する。
施行期日 平成28年4月1日

▼法定外公共物管理条例
法定外公共物の占有料の額を改定する。
施行期日 平成28年4月1日

▼区立公園条例
区立公園の占有料の限度額を改定するほか、新たな占有物件として都市公園占有保育所等施設設置事業に係る保育所等施設を追加する。
施行期日 平成28年4月1日

▼区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
〔公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令〕等が改正されたことに伴い、介護補償の額および補償基準額を改める。
施行期日 公布の日

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例
幼稚園教育職員の等級別基準職務表を定めるとともに、勤続手当の支給月数に係る各期別の割振りを変更するほか、規定を整備する。
〔勤続手当の支給月数に係る各期別の割振り〕
再任用職員以外の職員の場合
6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例
学校教育職員の等級別基準職務表を定めるとともに、勤続手当の支給月数に係る各期別の割振りを改めるほか、規定を整備する。
〔勤続手当の支給月数に係る各期別の割振り〕

6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例
学校教育職員の等級別基準職務表を定めるとともに、勤続手当の支給月数に係る各期別の割振りを改めるほか、規定を整備する。
〔勤続手当の支給月数に係る各期別の割振り〕

6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例
学校教育職員の等級別基準職務表を定めるとともに、勤続手当の支給月数に係る各期別の割振りを改めるほか、規定を整備する。
〔勤続手当の支給月数に係る各期別の割振り〕

6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例
学校教育職員の等級別基準職務表を定めるとともに、勤続手当の支給月数に係る各期別の割振りを改めるほか、規定を整備する。
〔勤続手当の支給月数に係る各期別の割振り〕

6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例
学校教育職員の等級別基準職務表を定めるとともに、勤続手当の支給月数に係る各期別の割振りを改めるほか、規定を整備する。
〔勤続手当の支給月数に係る各期別の割振り〕

6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例
学校教育職員の等級別基準職務表を定めるとともに、勤続手当の支給月数に係る各期別の割振りを改めるほか、規定を整備する。
〔勤続手当の支給月数に係る各期別の割振り〕

6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例
学校教育職員の等級別基準職務表を定めるとともに、勤続手当の支給月数に係る各期別の割振りを改めるほか、規定を整備する。
〔勤続手当の支給月数に係る各期別の割振り〕

6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例
学校教育職員の等級別基準職務表を定めるとともに、勤続手当の支給月数に係る各期別の割振りを改めるほか、規定を整備する。
〔勤続手当の支給月数に係る各期別の割振り〕

6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

6月期 0.80月→0.85月
12月期 0.90月→0.85月
施行期日 平成28年4月1日

▼しながわ区民公園水泳場改築工事請負契約の変更について
契約金額の変更について
〔変更前〕
2億7千432万円
〔変更後〕
3億562万9千200円

▼大森駅水神口自転車等駐車場整備工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 7億3千895万1千300円
契約の相手方 浅川・鈴中建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼浜川雨水排水建設工事その2 請負契約の変更について
契約金額の変更について
〔変更前〕
7億416万円
〔変更後〕
6億8千397万4千800円

▼浜川雨水排水建設工事その2 (浜川公園人孔等整備) 請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 8億5千536万円
契約の相手方 福田・大旺新洋建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年10月24日

▼勝島運河雨水貯留施設建設工事その2 請負契約の変更について
契約金額の変更について
〔変更前〕
3億7千357万2千円
〔変更後〕
3億7千357万2千円

〔変更後〕
4億72万3千200円
▼勝島運河雨水貯留施設建設工事その2 (池上通り取水管等整備) 請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 2億8千836万円
契約の相手方 大旺新洋株式会社
会社東京支店
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼平成27年度一般会計補正予算
歳入歳出予算補正額
26億7千291万8千円追加
〔補正後の歳入歳出予算額〕
1千556億1千924万9千円

〔繰越明許費〕 6件
〔債務負担行為補正件数〕 18件
追加
▼平成27年度国民健康保険事業会計補正予算
歳入歳出予算補正額
2億7千180万2千円減額
〔補正後の歳入歳出予算額〕
448億5千361万5千円

▼平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算
歳入歳出予算補正額
3億7千484万7千円減額
〔補正後の歳入歳出予算額〕
72億8千624万9千円

▼平成27年度介護保険特別会計補正予算
歳入歳出予算補正額
3千696万7千円追加
〔補正後の歳入歳出予算額〕
234億1千781万9千円

▼平成28年度一般会計予算
歳入歳出予算額
1千678億9千850万円
〔債務負担行為〕 22件
〔一時借入金〕

最高額 50億円
▼平成28年度国民健康保険事業会計予算
(1) 歳入歳出予算額 445億7千429万4千円
▼平成28年度後期高齢者医療特別会計予算
(1) 歳入歳出予算額 76億3千813万1千円
▼平成28年度介護保険特別会計予算
(1) 歳入歳出予算額 236億8千148万1千円

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、次の者を監査委員に選任することに同意した。
森井 じゅん 氏

人権擁護委員の推薦
人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員に推薦することに同意した。
後藤 基 氏

その他の議案
▼東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
保険料の軽減措置を延長するため、関係区市町村の新たな負担金を定めることから、東京都後期高齢者医療広域連合の規約を変更する。

議員提案
規則(一部改正)

区議会会議規則
議場または委員会の会議室への携帯品を制限する規定から「つえ」を削る。
施行期日 公布の日